

# 平成21年度社協会員募集!

**「1,000円で何ができるの?」の巻**

1,000円でできることには驚かされます。地域福祉の発展に貢献するために、地域福祉活動に積極的に参加していただければ幸いです。

**一般会費 1000円**  
**賛助会費 3000円**

三浦市社会福祉協議会では、市民一人ひとりの主体的な参加により、福祉活動を進めていくため会員制度を敷いています。同会員制度は、会費を財源とした事業の成果が皆様の地域生活に還元される「循環システム」として成り立っています。この会費は、社協にとって貴重な自主財源であり、様々な事業に活用させていただいております。会員加入は通年受け付けております。各区(自治会)を通じて加入のお願いをいたしますので、是非とも福祉事業を充実させるためにも、皆様のご協力をお願いいたします。

## 平成20年度 三浦市社会福祉協議会決算の概要

5月13, 14, 15日に公認会計士による監査、22日に監事会、27日に理事会、28日に評議員会が行われました。

**決算額 254,622,435円**

市民並びに会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。さて、平成20年度において本会では「地域福祉活動計画」の改定作業に取り組みました。同計画は、第2次計画の改定計画であり、第2次計画で積み残した課題を看過することなく、当該「課題」に改めて対峙するために、第2次計画の改定計画といたしたところで。さて、計画の改定作業において、いくつか留意した点があります。一つ目は、社会福祉の総合化という側面です。二つ目は、社会福祉の総合化を進め、縦割り福祉の制約を打破すべく、新たなサービスを生み出すことにある。三つ目は、地域福祉に対する評価手法を確立したいという「チャレンジ精神」にも似た使命感をもって計画を策定したということです。これらを踏まえたうえで、第2次改訂計画の改定作業は、三浦市民生活向上会議の皆様のお力添えにより、今般「計画書」という

形でまとまりました。本計画は、向こう5年間の本会の活動指針ともなります。市民並びに会員の皆様にも積極的にご参画いただき、計画を実行化することが本会に課せられた課題であり、責務であると決意を新たにしているところでございます。さらなるご指導・ご鞭撻を関係各位にお願い申し上げます。最後になりますが、平成20年度における本会会計の収入決算額は、278,568,068円、支出額は、254,622,435円となりましたことをご報告いたしますとともに、本会において最も大切な財源であります会費の徴募にご協力を賜りました三浦市区長会、三浦市民生委員児童委員協議会はじめ関係各位に改めて深謝いたします。平成21年5月 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会 会長 大古益男

### 独立監査人の監査報告

私は、社会福祉法人三浦市社会福祉協議会の平成20会計年度の計算書類について監査を行った。貴会の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、平成20会計年度の収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

私は、社会福祉法人三浦市社会福祉協議会の平成20会計年度の計算書類について監査を行った。貴会の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、平成20会計年度の収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。公認会計士森井通世事務所 森井通世

### ホームヘルパー2級養成講座

三浦市社会福祉協議会では、今年度新規事業として「ホームヘルパー2級養成講座(神奈川県知事指定第208301号)」を実施します。これは本会が平成21年に策定した「三浦市地域福祉活動計画」の基本計画の中で「誰一人として社会から孤立させないための支援」を挙げ、訪問介護員の養成を実行計画のひとつとして行う事業です。

期間：平成21年7月25日(土)から10月24日(土)まで  
 講座・演習：平成21年7月25日(土)から9月22日(火)まで  
 土曜日9時30分から16時30分。火・木曜日18時30分から21時30分まで  
 講座58時間・演習40時間 計24日間  
 実習：平成21年9月24日(木)から10月20日(火)までの間の指定された日  
 実習・見学・同行訪問 30時間 計5日間  
 募集定員：30名 受講料：35,000円  
 受講者決定には要件がありますので、詳細は三浦市社会福祉協議会地域福祉係までお問合せ下さい。 問合せ：地域福祉係 046-888-7347

### 紙オムツ支給事業

社協では、紙オムツ支給対象者の調査を行っています。各担当地区の民生委員児童委員が調査に伺った際にはご協力をお願いいたします。調査期間：7月24日(金)まで

支給対象者は、①在宅生活の方 ②65歳以上(平成20年3月31日までに65歳となる方) ③1日中ベッドで過ごし、排泄・着替え・食事等介護を要する方。(座位が保持可能な方は対象外) ④短期入所・入院は支給対象。(特別養護老人ホーム入所や老人保健施設入所は対象外) 以上の要件を満たしている人が対象となります。問合せ・詳細につきましては下記担当までご連絡下さい。電話 888-7347 地域福祉係 山中・稲積



社会福祉法人  
三浦市社会福祉協議会

事務局  
〒238-0102  
神奈川県三浦市南下浦町菊名  
1258-3  
☎888-7347 (代表)  
FAX 889-1561  
地域福祉権利擁護相談センター  
☎89-1640  
小規模多機能型デイはつらつ  
☎888-9555

管理施設  
三浦市地域福祉センター  
☎881-7770  
三浦市高齢者ふれあいセンター  
☎881-0740

**法人運営事業**  
6,796,693円

**地域福祉推進事業**  
8,297,509円

**三浦市受託事業**  
53,551,710円

**老人デイサービス事業**  
66,948,930円

**居宅介護等事業**  
30,017,904円

**小規模多機能型事業**  
27,952,257円

**収益事業**  
8,100,000円

**「地域のお役に立つ金融機関」であり続けるために**

そんな思いを込めて、地域で、街角で、店舗の中で、今日も活動しています。

TRiBank MiuraFujisawa  
三浦藤沢信用金庫

**歯科の往診**

身体介護が必要な方の  
お口の中をきれいにし笑顔と健康をとりもどします

- ◎心あたらないスタッフが訪問して、そのお手伝いをします。
- ◎往診専門医師、歯科衛生士による往診治療をいたします。お気軽にご相談下さい。 ☎889-3047

神奈川県知事介護保険指定事業所  
医療法人社団 **石井歯科医院**  
〒238-0101 三浦市南下浦町上宮田3182-5-101  
(往診受付) 歯の健康福祉サービスステーション

**個人旅行から団体旅行まで**

国内旅行から海外旅行まですべてお任せください!  
大型リフト付福祉バス2台所有 是非お見積りを!

**あさひ国際旅行(株)**

再婚者の利用可!

〒232-0064 横浜市南区別所1-2-13-203  
☎045-730-3381 営業担当：高橋弘樹